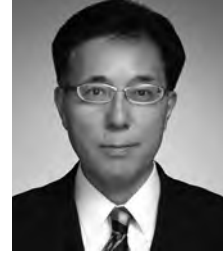


キャンパスFM研究部会

私立大学の 財務支援における FMの在り方



キャンパスFM研究部会 部会長
藤村 達雄 ふじむら たつお

東京音楽大学 キャンパス整備室長
認定ファシリティマネジャー

私立大学のFMに関わる財務については、18歳人口減少に伴う供給超過市場における施設整備の資金調達、教育研究経費比率（教育研究経費／経常収入）の上昇（1980年度23%～2018年度40%）の中でのファシリティコスト削減等の課題を抱えている。このことは、当部会では、これまで取り上げてこなかったが、部会内の有志で始まった「私学FM財務勉強会」において検討された内容を、近々冊子として発行する予定である。今年度のフォーラムでは、この冊子の発行に先駆けて、「財務とは」「私立大学とは」、本年4月施行される「改正私立学校法」を踏まえて、「私立大学の財務」「私立大学の財務管理」を整理し「学校法人会計基準」に基づく、私立大学の「財務支援におけるFMの在り方」を発表した。

大学における専門的職員の配置状況（図表1）

文科省が2015（平成27）年度にアンケート調査した結果を見ると、施設管理が40.1%、財務が20.8%である。先に上げたFMに関わる財務の課題については、財務部署が主務部署であるが、専門的職員の配置状況を見る限り、事柄からしても、施設管理の専門的職員が相当な協力をしなければならない状況である。

財務管理とは（図表2）

財務管理とは、資本の調達と運用を、財務目標である「収

益性目標」と「流動性目標」の達成を目指し、財務計画と財務統制により行う諸活動である。財務管理の手順を、サイモンの意思決定論に基づき整理すると図表2のとおり。財務分析→利益計画→予算管理→財務分析とサイクルを回す。予算管理では、財務計画と財務統制のプロセスの中で、利益管理と資金管理を行うことになる。

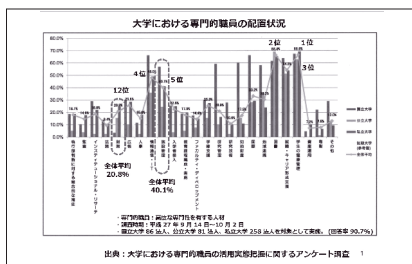
学校法人会計の特徴と企業会計との違い（図表3）

津田塾大学のHPに、学校法人会計は、『教育の持続性』の下、「教育水準の維持向上」「収支均衡」「予算主義」の3つの概念に支えられている、と紹介されている。文科省が2017（平成29年）8月28日付けの資料として「学校法人会計基準について」と併せて、学校法人会計基準の概要を説明した。

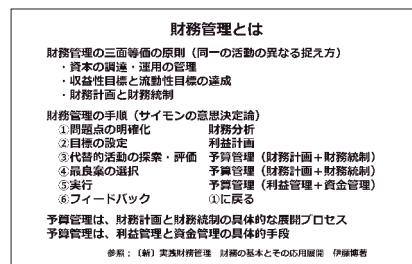
財務支援におけるFMの在り方（図表4）

私立大学の財務を、「学校法人が行う大学の経営活動を、資金面（資本の調達・運用）から収支均衡を目指し、財務計画・財務統制によりサポートすること」と定義して、この管理のために、PDCAを回すこととし、中期Plan：中期的な計画のための財務計画立案→Plan：予算編成→Do：資金の運用管理→Check・Action：財務分析。これが、私立大学の財務管理のサイクル。このサイクルに、FMにおいて留意すべきキーワードをはめ込んだ。

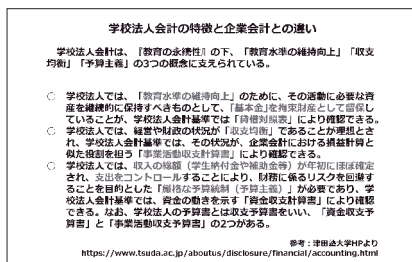
キャンパスFM研究部会



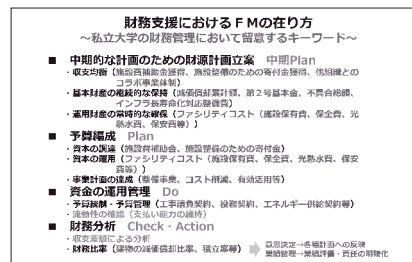
図表1 大学における専門的職員の配置状況



図表2 財務管理とは



図表3 学校法人会計の特徴と企業会計との違い



図表4 財務支援におけるFMの在り方